法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

第８期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

フィード・ワン株式会社

「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.feed-one.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,484	21,197	△122	41,559
当期変動額					
剰余金の配当			△974		△974
親会社株主に帰属する当期純利益			3,659		3,659
自己株式の取得				△895	△895
自己株式の消却		△743		743	—
自己株式の処分		△3		136	132
株式給付信託による自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△746	2,684	△148	1,789
当期末残高	10,000	9,737	23,882	△271	43,348

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	859	28	△109	△47	730	504	42,794
当期変動額							
剰余金の配当							△974
親会社株主に帰属する当期純利益							3,659
自己株式の取得							△895
自己株式の消却							—
自己株式の処分							132
株式給付信託による自己株式の取得							△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	44	107	△14	226	29	256
当期変動額合計	88	44	107	△14	226	29	2,045
当期末残高	948	72	△1	△61	957	534	44,840

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称等

連結子会社の数　20社

連結子会社の名称

北海道フィードワン販売㈱、空知管理サービス㈱、苫小牧飼料㈱、八戸フィードワン販売㈱、東北飼料㈱、㈱第一原種農場、岩手フィードワン販売㈱、マジックパール㈱、㈱南部ファーム、㈲いわき中央牧場、鹿島フィードワン販売㈱、フィード・ワンフーズ㈱、㈱横浜ミート、東海フィードワン販売㈱、㈲グリーンファームソーゴ、ゴールドエッグ㈱、南洋漁業㈱、北九州フィードワン販売㈱、南九州フィードワン販売㈱、志布志飼料㈱

当社の連結子会社であるフィードグローブ㈱における配合飼料等の仕入・販売事業を分割し、新たに北海道フィードワン販売㈱を設立したため、連結の範囲に含めております。なお、フィードグローブ㈱は空知管理サービス㈱へ商号変更いたしました。

当社の連結子会社であった四国フィードワン販売㈱は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

②　非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

門司飼料㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

上記、非連結子会社は、2022年３月31日付で解散を決議し、当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

２．持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数　14社

持分法を適用した関連会社の名称

釧路飼料㈱、道北協同飼料販売㈱、㈱北海道サンフーズ、㈱美保野ポーク、仙台飼料㈱、鹿島飼料㈱、平成飼料㈱、㈲東北グローイング、極洋フィードワンマリン㈱、門司港サイロ㈱、八代飼料㈱、マルイ飼料㈱、KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED、NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED

当連結会計年度より、㈱美保野ポークは決算期を12月31日から３月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2021年１月１日から2022年３月31日までの15ヶ月間の計算書類を使用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

また、持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

②　持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な会社等の名称

門司飼料㈱

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

上記、非連結子会社は、2022年３月31日付で解散を決議し、当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね３ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	原料輸入の外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高と売上原価はそれぞれ14,835百万円減少しておりますが、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年７月４日)第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「(金融商品に関する注記)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	33,513

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、有形固定資産に減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額や一定の評価額等を用いて調整した見積りに基づいて判定しております。

事業用資産の将来キャッシュ・フローの見積りについては、取締役会の承認を受けた事業計画及び中期経営計画等を基礎として算定しております。計画で示された期間後については、計画の最終年度に継続的使用による変動要因等を加味して算定しております。主要な仮定は、事業計画及び中期経営計画等の販売数量、販売単価、原料単価等であり、為替相場、原料相場、畜産物相場の趨勢等を勘案し、見積っております。

これらの主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた経営者による相場の見通し等により決定しておりますが、外部環境の変化等の不確実性によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度の見積り金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、まん延防止等重点措置が2022年３月に全面解除されたものの、新規感染者数や変異株の動向は依然として不透明であり、外食需要等の消費環境がコロナ前の水準に戻るまでには時間を要すると考えられますが、畜産物相場への影響は限定的であり、現時点では軽微であると判断しております。また、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスクによる穀物等の供給不安を受け、多くの原料が歴史的高値で推移しており、配合飼料価格についても上昇基調が続いておりますが、この影響は翌連結会計年度も継続するものと想定して業績予測を行っております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度は、2021年５月19日の取締役会において延長されることが決議されました。延長後の本制度においては、2022年３月末日で終了する事業年度から2025年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度の間に在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は242百万円、株式数は287,160株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	18百万円
建物及び構築物	1,610百万円
機械装置及び運搬具	1,521百万円
土地	868百万円
建設仮勘定	2百万円
その他（有形固定資産）	13百万円
その他（無形固定資産）	69百万円
計	4,103百万円

(2) 担保資産に係る債務

支払手形及び買掛金	22百万円
短期借入金	1,371百万円
長期借入金	2,128百万円
計	3,522百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額 31,988百万円

3．保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

㈱栗原農場	1,133百万円
㈱栗駒ポートリー	535百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	485百万円
㈲八戸農場ほか４件	706百万円
計	2,860百万円

4．その他の注記

国庫補助金の受入れ及び保険差益により取得価額から控除されている圧縮記帳額は、建物及び構築物121百万円、機械装置及び運搬具41百万円、土地22百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　38,477,128株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会 (注1)	普通株式	利益剰余金	493百万円	12.5円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会 (注2)	普通株式	利益剰余金	481百万円	12.5円	2021年9月30日	2021年12月3日

(注1) 2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(注2) 2021年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会 (注)	普通株式	利益剰余金	480百万円	12.5円	2022年3月31日	2022年6月6日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、また主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。運転資金については、銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備資金の調達を目的としたものであります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動に対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)　3.会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、上場株式の投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び関連会社株式の投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

通貨関連では、原料の輸入に伴う外貨建取引における外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引において為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しておりますので、リスクは限定的なものと判断しております。金利関連では借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。金利関連のデリバティブ取引は、借入金利変動リスクをヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。金利スワップ取引については、契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は原料購入部門、また、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
投資有価証券			
その他有価証券　※2	4,632	4,632	―
資　産　計	4,632	4,632	―
長期借入金　※3	12,314	12,293	△20
負　債　計	12,314	12,293	△20
デリバティブ取引　※4	508	508	―

※１　「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,582

※３　１年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

※４　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,632	—	—	4,632
デリバティブ取引				
通貨関連	—	508	—	508
資産計	4,632	508	—	5,140

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	—	12,293	—	12,293
負債計	—	12,293	—	12,293

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル２の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備（土地を含む)、その他の地域において賃貸用の不動産（土地を含む）及び遊休不動産（土地を含む）を有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
2,599	1,493

（注１） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２） 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　1,161円40銭

１株当たり当期純利益　94円65銭

（注） 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は287千株、期中平均株式数は144千株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	飼料事業	食品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	203,398	37,366	240,764	2,437	243,202
外部顧客に対する売上高	203,398	37,366	240,764	2,437	243,202

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）３.会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（企業結合等に関する注記）

（共通支配下の取引等）

（会社分割）

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ㈱（以下「分割会社」という。）における配合飼料等の仕入・販売事業（以下「本事業」という。）を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年２月１日付で八戸フィードワン販売㈱、2021年４月１日付で北海道フィードワン販売㈱を設立いたしました。

(1) 新設分割の目的

分割会社においては、東北地区・北海道地区の２拠点体制で本事業を営んでまいりましたが、本新設分割により、東北地区は八戸フィードワン販売㈱、北海道地区は北海道フィードワン販売㈱がそれぞれ本事業を承継することといたしました。これは、2019年度に導入したエリア事業部制に基づき、同一エリア事業部内における指示系統の明確化を図り、損益管理についての効率性を高めることが目的であります。なお、分割会社は2021年４月１日付で空知管理サービス㈱に商号変更し、残存する事業である不動産の賃貸・管理を継続しております。

(2) 新設分割の方法

フィードグローブ㈱を分割会社とし、新設する八戸フィードワン販売㈱及び北海道フィードワン販売㈱の２社を承継会社とする新設分割です。

(3) 新設分割の日程

① 本新設分割の当社取締役会決議日
2020年11月26日

② 効力発生日

八戸フィードワン販売㈱	2021年２月１日
北海道フィードワン販売㈱	2021年４月１日

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、八戸フィードワン販売㈱が600株、北海道フィードワン販売㈱が500株であり、その全てを分割会社に対して割当交付いたします。なお、これと同時に、分割会社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付しております。

(5) 新設分割当事会社の概要

商　　号	分割会社 空知管理サービス㈱ (2022年３月31日現在)	新設会社 八戸フィードワン販売㈱ (2022年３月31日現在)	新設会社 北海道フィードワン販売㈱ (2022年３月31日現在)
本　店　所　在　地	北海道岩見沢市	青森県八戸市	北海道岩見沢市
主　な　事　業　内　容	不動産の賃貸・管理	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売
資　　本　　金	10百万円	30百万円	25百万円
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,500	10,177	12,677	15,328	15,328	△124	37,882
当期変動額								
剰余金の配当					△974	△974		△974
当期純利益					3,215	3,215		3,215
自己株式の取得							△895	△895
自己株式の消却			△743	△743			743	—
自己株式の処分			△3	△3			136	132
株式給付信託による自己株式の取得							△132	△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△746	△746	2,241	2,241	△148	1,346
当期末残高	10,000	2,500	9,431	11,931	17,570	17,570	△273	39,228

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	765	28	793	38,676
当期変動額				
剰余金の配当				△974
当期純利益				3,215
自己株式の取得				△895
自己株式の消却				—
自己株式の処分				132
株式給付信託による自己株式の取得				△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	44	159	159
当期変動額合計	115	44	159	1,506
当期末残高	881	72	953	40,182

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

（2）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね３ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の損益計算書の売上高と売上原価はそれぞれ15,974百万円減少しておりますが、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（貸借対照表）

前事業年度まで「無形固定資産」の「ソフトウエア」に含めていた「ソフトウエア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「ソフトウエア仮勘定」は３百万円であります。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

（会計上の見積りに関する注記）

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

（百万円）

	当事業年度
有形固定資産	22,771

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）有形固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託）

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額 22,129百万円

2．保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

㈱栗原農場	1,133百万円
㈱栗駒ポートリー	535百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	485百万円
㈲八戸農場ほか６件	821百万円
計	2,975百万円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	8,783百万円
長期金銭債権	287百万円
短期金銭債務	12,314百万円

4．その他の注記

国庫補助金の受入れ及び保険差益により取得価額から控除されている圧縮記帳額は、機械及び装置21百万円であります。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	52,448百万円
仕入高	76,486百万円
その他の営業取引高	3,874百万円
営業取引以外の取引による取引高	42百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 328,150株

（注） 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式287,160株を含めております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	549百万円
減損損失	89百万円
貸倒引当金等	413百万円
投資有価証券評価損	699百万円
賞与引当金	163百万円
ゴルフ会員権評価損	13百万円
未払事業税	41百万円
資産除去債務	0百万円
その他	262百万円
繰延税金資産小計	2,234百万円
評価性引当額	△1,269百万円
繰延税金資産合計	964百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△478百万円
特定基金負担金	△314百万円
その他	△143百万円
繰延税金負債合計	△936百万円
繰延税金資産の純額	28百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三井物産㈱	被所有 直接　25.79%	当社が製造する配合飼料の原料購入	原料等の購入（注１）	76,335	買掛金	11,284
			当社製品等の販売	製品等の販売（注２）	7,967	売掛金	1,805

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。

（注２）　製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

2．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北九州フィードワン販売㈱	所有 直接 100.00%	役員の兼務（注１） 事業活動における経営管理業務（注２） 当社製品等の販売	製品等の販売 (注３)	7,869	売掛金	911
関連会社	極洋フィードワンマリン㈱	所有 直接　45.00% 間接　 5.00%	役員の兼務（注１） 資金の貸付等 当社製品等の販売	資金の貸付 (注４)(注５)	—	短期貸付金	1,150
				資金の貸付 (注４)(注５)	—	関係会社長期貸付金	40
				利息の受取 (注４)	8	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　役員の兼務については、2022年３月31日現在で記載しております。

（注２）　経営管理料については、経営管理業務委託契約に基づき決定しております。

（注３）　製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

（注４）　資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金使途等の個々の状況を勘案して決定しております。

（注５）　関連会社への債権等に対し869百万円の貸倒引当金を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　1,053円30銭

１株当たり当期純利益　　83円17銭

（注）　株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は287千株、期中平均株式数は144千株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

以　上